

# 令和2年度 事業計画書

社会福祉法人創和会

## 目次

はじめに	2
地域密着型特別養護老人ホーム事業	3
通所介護事業	1 1
訪問介護事業	1 3
居宅介護支援事業	1 5
看護グループ	1 7
グループホーム	1 8
総務管理課	2 2

## はじめに

本会が事業展開している成瀬台地区は宅地開発が始まってから既に50年近くが過ぎた。

当初から居住している地域住民の多くはいわゆる後期高齢者となり、町田市内でも高齢化率の高さは成瀬台全体で36%を超えており群を抜いている。成瀬台3～4丁目に限れば43%超という状況で、地域の高齢化は今後もますます進むであろう。

こういう地域環境だからこそ、本会が法人創設時から提唱している「共に支えあい、共に生きる」という共生型思考の共有とその実践が必要であると言える。

しかしながら、その介護の担い手となる専門職の確保は困難を極めている。生産年齢人口の加速度的な減少は我が国の少子高齢化の現実的側面であるが、機械やロボットに代替可能な業務内容が極めて限定されている介護や福祉の職業領域は労働集約型事業の典型であり、人そのものに頼らざるを得ず、マンパワーの確保は永続的な課題であろう。

また、今年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大は、本会を取り巻く経営環境にも負の側面が少なからずあり、安定的な事業運営に強い懸念を感じざるを得ない。世界中の英知に期待し、可能な限り早期の終息を願うばかりである。

法人創設から四半世紀が経過したが、地域の介護は責任を持って支えるという使命は変わらない。来年度も、下記のような基本方針の下で社会福祉事業を着実に推進していくこととする。

## 法人全体としての令和2年度運営方針

労働市場の厳しさは強まるばかりで、介護・看護職員を中心に職員数に余力のない中での運営を強いられ、高額な人材派遣を活用せざるをえない現状から、人件費の高騰により経営面では非常に厳しい状況に置かれている。

木曾東グループホーム圓の開設準備時期であった平成28年度から令和元年度まで4年間連続での赤字経営を余儀なくされており、令和2年度は可能な限り増収をはかりつつ、一方では人件費率を大幅に低下させることが、本会存続へ向けた経営課題上の最優先事項である。

また、来年4月には次期介護報酬改定を迎える。令和2年度はその直前の年度であり、政策動向を常に注視しながら、制度改定の方向性に確実に対応できるように、法人全体が一丸となって事業展開していかねばならない。それらを踏まえ、令和2年度は次のような現状課題に取り組む。

### 「介護事業の充実」

特別養護老人ホーム及びグループホームの入居系事業部門は、科学的なケア視点の体得を押し進めることにより、介護職員の対応力を向上させて、少人数配置でも質の高いチーム作りを行う。

デイサービス部門で「おとなの学校」プログラムを新たに導入し、既存の「くもん学習療法」との相乗効果が発揮できるように、サービス提供内容のいっそうの付加価値向上を目指す。

ヘルパーステーション及びケアマネジメントセンター部門は、高齢多死時代における社会的要請である、在宅での看取りケアに対応出来るよう、各種医療機関と連携し対処力の向上に努める。

### 「社会貢献」

ケアセンター成瀬が災害時二次避難施設であることに鑑み、大規模停電に備えて簡易型自家発電設備などの整備を検討する。また、地域の小中学校と連携し、地域探検や職場体験など社会教育機会の提供に貢献する。

### 「経営の安定化」

「介護職員資格取得助成制度」や「現任職員による紹介採用」など直接雇用職員の採用活動を積極的に推進し、派遣職員依存体質を脱却することにより総人件費の大幅低減を達成する。

# 地域密着型特別養護老人ホーム事業部

## 1. 地域密着型特別養護老人ホーム基本方針

### (1) 私たちは利用者様の尊厳と自立を大切にします

『その人らしいライフ・スタイル』を尊重し、利用者様お一人おひとりのニーズにきめ細やかに対応します。また、地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は必ずしも“終の棲家”ではなく、再び住み慣れたご自宅での生活が実現できるように、利用者様に合ったリハビリテーションの考え方を常に踏まえてケアに生かします。

### (2) 私たちは利用者様のあらゆる可能性を信じ、自己実現へ向けてサポートします

人は、認知症になると、寝たきりになると、特別養護老人ホームに入居すると、最期の時を待つだけでしょうか。そうではありません。私たちは利用者様の秘められた能力の可能性を信じて、ケアに努めます。そして、利用者様の「できる喜び」を実感していただくことを目指し、再び人生のステージで輝ける主役となれるよう、精いっぱい応援します。

### (3) 私たちは身体拘束ゼロの介護を目指します

認知症による中核・周辺症状や行動障がいには、人により様々です。私たちは介護のプロフェッショナルとして利用者様の人権を尊重し、生命の危険などのやむを得ない場合を除き、身体拘束ゼロを宣言します。そのために、認知症への理解や認知症ケアの研鑽に努め、常に介護の質の向上を目指します。

### (4) 私たちは利用者様と共に社会性豊かな暖かく安心できる生活環境を築いていきます

地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は、単なる入居施設ではありません。利用者様の生活の場、新たな住まいと考えています。地域社会とのつながりを大切にして、社会交流が盛んで、暖かみがあり、安心できる環境づくりを利用者様と共に築き上げてまいります。

### (5) 私たちは地域社会と共に成長し、地域社会への貢献に努めます

社会福祉法人創和会の基本理念であります『共に支え合い、共に生きる』のもと、地域社会の皆様に対して常に感謝の気持ちを持ち、更なる成長と社会福祉法人としての地域社会への貢献に努めます。

## 2. 主要目標

### 「部門経営の安定化」

#### (1) 入居率の安定

入居率（居室稼働率）について年間平均99%を目指します。入院治療を出来る限り遅延するため、体調管理を配置医や看護師といった医療職と介護職が連携を密にし、疾患の早期発見、早期治療につながるよう努めます。入院などにより空室となる期間については、入院先医療機関と連携を密にし、退院予定日の把握をするようにします。入院期間中は、待機者リストの内、入居順が上位の方等を対象に空きベッドを活用した短期入居を働きかけます。また、次期入居者のご案内が迅速に対応できるように、常に待機者の生活状況や心身状況を把握し、入居判定会議をタイムリーに開催できるよう努めます。待機者が減少している為、他事業所へのPR活動を行う為の、ポスター等の作成をしていきます。

#### (2) 重度要介護高齢者の積極的な入居受け入れ体制の確保

要介護4・5の高齢者を積極的に入居して頂ける体制を確保します。そのため、介護の質を追求するべく、各ユニット内・施設内研修、特養業務内におけるOJT、ケア・カンファレンスの場を随時もち、介護技術の標準化を図ると同時に、安定的なサービス提供が出来るよう、職員体制の維

持を図ります。特に、介護業務に携わる日が浅い職員へは、改めて実務研修等を行います。

### (3) 介護報酬改定に伴う加算の見直し

看取りケア体制の強化や介護ロボット導入などの取り組みを行い、新たに算定可能な加算を見極め取得する。現在取り組んでいる事に対し、減算にならないよう介護内容の見直しや研修・記録等をしっかりと行う。

## 「介護職員等の体制確保」

### (1) ユニットケアの実践に必要な人材確保

ケアの提供を支えるのに不可欠である介護職員及び看護職員の採用については、法人内他事業所からの人事異動だけではなく、ハローワークや民間求人誌（サイト）の活用、近隣の福祉系大学や専門学校へのPR等により、必要な人材を確保するとともに、人材育成に努める。また、町田市介護人材開発センターにも登録し、潜在的な有資格者等の発掘から採用につなげていきます。子供が小さいけれど短時間なら働きたいという方々に、働く場所を提供できるようなシステム作りを行う。時間外勤務を減らし、有給休暇が利用出来る等、働きやすい職場環境を作る。

### (2) 職員教育と介護実践基盤の構築

部門の基本理念に従い、介護職員としての心構え、価値観、考え方などを一つにし、介護の標準化を目指し、オリエンテーション、カンファレンス、研修会を随時確保します。また、ユニットリーダーが中心となり、個々の入居者のニーズを把握し、看護師、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員等の専門職と入居者、ご家族、地域ボランティアの皆様と連携し、お一人おひとりの入居者に合わせた介護実践と生活の場づくりを目指します。

### (3) ミーティング等における意見交換しやすい環境づくり

積極的な意見交換ができるミーティングを目指し、意見に対しての否定を行う事は出来る限り避けて、前向きな意見を歓迎する雰囲気を整えます。

### (4) 外国人介護人材やアクティブシニア人材バンクの受け入れ

外国人やアクティブシニアに、働ける場所を提供できるよう研修等に参加し、受け入れ体制を整えます。

### (5) 介護ロボットの導入

介護ロボット導入施設への見学や研修等に参加し、入居者が安心・安全に生活を送れるよう、介護ロボットの導入を検討します。

## 「介護の質の向上」

### (1) ユニット内ミーティング

毎月1回以上のユニット内ミーティングが開けるよう工夫し、介護技術や介護方針について随時共有・確認出来るように介護の質を標準化します。なお、必要に応じてミーティングには施設長、生活相談員、看護師、管理栄養士、介護支援専門員等関係専門職の参加を求めています。

### (2) リスクマネジメントの徹底

日々のケアの中で起こったアクシデント、インシデント、ヒヤリ・ハット事例を特養全体で共有し、事故の再発防止、業務改善につながるよう、その都度関係職種と検討の上、リスク管理を徹底し、サービスの品質の向上を目指します。

### (3) 特養研修会の企画

現在求められている看取りケア、ターミナルケア等に対する研修会を特養部門内で開催し、看護師、管理栄養士等と連携し介護職員の質の向上に努めます。暖家版ユニットケアマニュアルを作成

し、ユニットケアの基本を忘れないよう、ユニットケアに携わる職員として質を上げていく為の研修を行います。

#### (4) 入居者お一人おひとりに合わせた介護の実践

ユニットケアの目的でもあり、部門基本理念にある5項目に基づき、個別ケアと入居者様の生活空間を尊重した介護を24時間シートに基づき実践します。24時間シートの作成・更新を適宜行います。また身体拘束ゼロを宣言し、入居者様の尊厳を最大限尊重した介護を実践します。

#### (5) 入居者の社会参加機会の確保

重度化が進む中であっても、ユニット内のみならず、可能な範囲で施設周辺の散歩やご家族のご協力による外出などを行い、地域社会との交流機会を確保します。また、周辺地域の子供達とふれ合うイベント等を企画し、世代間交流の機会を設ける事とする。施設内でも、実際に商品を見て選び、買い物をする楽しみをもつ機会を作る。

### 3. 基本業務

#### 3-1. ケアプランの作成

入居者の心身の状態を把握し、一人ひとりのケアプランを作成し、そのプランに沿ってサービスを提供します。介護職、看護職、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員によるサービス担当者会議を開催し、6ヶ月ごとに1人ひとりのケアプランを見直し作成します。

なお、状態などに変化を有した場合はその都度見直しを行い、それまで提供してきたサービスの評価を行います。入居者の心身の状態を把握するため、年4回(3ヶ月に1回)モニタリングを実施します。

#### 3-2. 日常生活介護

##### ①食事

- ・毎日楽しく食事を食べて頂けるように、共同生活室を良好な雰囲気を保ち、食中毒防止のために、食前・食後の手洗い・手指消毒又は、おしぼりの使用を徹底します。
- ・配膳・下膳の際に、異物混入の有無や衛生状態に注意します。
- ・美味しく食べていただけるように、旬の食材を使用し飽きの来ない様に盛り付けにも工夫します。
- ・ケアプラン、栄養ケアマネジメントに基づき、低栄養状態の予防、改善を目標に、個人に合った食事形態にて食事を提供します。また、時々体調に合わせて対応し、管理します。
- ・管理栄養士や調理担当者とも連携して、ユニット内における調理も可能な範囲で行います。
- ・おやつ作り等を取り入れ、日々の食生活に変化を持たせます。
- ・行事食を取り入れ、古くから日本に伝わる行事を、食事を通して感じてもらいます。
- ・嗜好調査を随時(年1回以上)実施し、食事に関する意見や要望を聞き取り、献立作成に活かします。

##### ②入浴

個浴槽、座位型機械浴槽、臥位型機械浴槽の3種類の入浴方法を用意し、入居者の身体状態に応じた入浴サービスを提供します。入浴日は週2回以上を原則とし、安心してゆとりをもった入浴サービスを提供します。入浴のできない方に対しては陰部洗浄・全身清拭を行い清潔保持に努めます。

##### ③排泄

排泄は、可能な限りトイレをご利用いただきます。そのために常にトイレの清潔保持に努め、快適に使っていただけるようにします。また、個人の排泄パターンを把握するために排泄記録をつけ、適時の介助ができるように努めます。また、ポータブルトイレを活用しながら夜間帯も安心して排泄できるよう支援していきます。

##### ④移動・移乗・体位変換

電動介護ベッド、車椅子、一般椅子、トイレ、浴槽等への移動・移乗は安全性を十分考慮し、入居者の

心身の状況に合った方法で行います。また、杖、歩行器、シルバーカー等の補助具を有効に活用し、できる限り自立歩行ができるよう援助します。自分で寝返りをうつことのできない入居者に対しては、褥瘡を予防するために、体位変換(2時間に1回以上)の介助を行います。必要に応じて、エアマット等の利用をいたします。

#### ⑤口腔ケア

口腔ケアは毎食後実施します。入居者の状態に合わせて、歯磨き・うがい・義歯の洗浄などを援助します。また、ご希望に応じて訪問歯科とも連携して定期的に口腔内の観察をしていただき、日頃の口腔ケア方法などの指導を受け、必要な支援を行います。

#### ⑥その他

- ・集団生活の中で個別ケアの充実を図るとともに、レクリエーション、リハビリテーション等の集団ケアも重視します。
- ・入居者に対して、尊厳の心をもち正しい言葉使いと態度での対応をします。
- ・入居者に可能な限り離床を促し生活にメリハリをつけるように援助します。
- ・利用者が生活していく場としての環境の整備を図り、安らぎのある生活ができるように援助します。(プライバシーの保持、換気、温度、湿度、照明等の管理)

### 3-3. 健康管理

入居者が健康で快適な生活を送れるよう、疾病の早期発見・早期対応に努め、生活の自立性を低下させないように援助します。

#### ・日常の健康管理

入居者の健康状態の細かな観察に努め、協力医療機関への連絡、職員間の情報交換を図りながら、健康維持に努めます。

#### ・定期健康診断

年1回、訪問の健康診断又は、協力医療機関にて健康診断を実施します。

#### ・体重測定

毎月1回以上実施します。

#### ・バイタル測定

週2回の入浴時及び体調に変化がみられた時は、その都度、体温・血圧・脈拍等の測定を実施します。

#### ・食事、水分摂取および排泄の把握

チェック表により毎日の食事・水分摂取量を把握します。便秘時には下剤を投与し排便コントロールを行います。

#### ・医師の診察

月2回、協力医療機関の医師が来診します。

#### ・口腔衛生

週1回、歯科医・歯科衛生士に来所してもらい、入居者一人ひとりの口腔衛生の充実を図ります。

#### ・服薬

嘱託医等の医師の指示により、病状に応じて、入居者に服薬していただきます。

#### ・医療機関との連携

協力医療機関との連携を密にし、日常の健康管理について適切な指示を得るとともに、緊急時の受診や入院の受け入れ先を確保します。

#### ・夜間緊急時の対応

看護職員がオンコール体制を取り、看護職員が不在になる夜間・早朝の入居者の容態の急変に対応します。

- ・感染症等の予防対策

風邪やインフルエンザ対策として、来所者や職員に対して、うがいや手洗いの励行等の周知に努めます。入居者に対してインフルエンザ予防接種を実施します。次亜塩素酸性水(クローラ水)による除菌を行い感染拡大の抑制を行います。疥癬や食中毒等は、関係機関とも連携し特にその予防に努めていきます。

- ・職員の健康管理

年2回の職員健康診断を実施するとともに、日々職員の健康管理に努めます。

### 3-4. 機能訓練

入居者の健康維持・増進を図るとともに、関節の拘縮や血管障害等の緩和・予防のための働きかけを行います。また、職員間での情報・意見交換を密にしながら、入居者のQOLの維持・向上を図ります。

- ・マッサージ

入居者の身体の痛み・血行障害・筋肉の硬直等に対し、マッサージを行い、その緩和・予防に努めます。必要に応じて、外部の訪問マッサージ師とも連携して実施します。

- ・拘縮の緩和と予防

手足等の拘縮部分に対してストレッチや可動域訓練を行い、できる限り柔軟な関節を保つようにします。

- ・機能訓練

入居者の希望、身体の状態に応じて、歩行、移乗、立位保持、座位保持等の訓練を行います。

### 3-5. 日常生活援助

生活の充実を図る為、24時間シートに基づき、入居者一人ひとりの生活状況に応じた援助を行います。

- ・居室環境の整備

入居者の意向を尊重しながら、快適な居住空間を確保できるように努めます。介護の安全性を確保するため、必要に応じて居室の変更をします。

- ・洗濯

日常衣類の洗濯を行います。

- ・理美容

ご希望により、理美容師によるサービスを提供します。(入居者実費負担)

- ・外出、外泊

外出、外泊については、出来る限り入居者の意向に沿うようにします。

- ・行政手続きの代行

入居者の要望に応じて、町田市等に提出する書類の代筆、申請の代行をその都度行います。

- ・要介護認定に関する代行

要介護認定の更新、変更申請を入居者に代わって行います。

### 3-6. 季節行事、余暇活動等

入居者に季節感を味わっていただくため、季節の行事を実施するとともに、レクリエーションの充実を図り、入居者が自らご参加いただけるようにします。

- ・季節行事

4月(お花見)、5月(端午の節句)、6月(紫陽花の会)、7月(七夕・地域の夏祭り・子供神輿への参加)、8月(花火・スイカ割り)、9月(家族会)、12月(クリスマス会)、1月(新年会)、2月(節分)、3月(雛祭り・家族会)



#### ・誕生会

入居者に合わせて、誕生日当日に行います。

#### ・レクリエーション

生け花くらぶ(月 1 回)、書道くらぶ(月 1 回)、歌の会、ボール体操、外出等。

#### ・外出の援助

入居者のご要望に応じて、お花見等の行事により、ホームから外出いただく回数を増やすとともに、散歩等も含めた外出の援助に努めます。

### 4. 相談活動

入居者やご家族からの相談には、その都度対応し、入居者が安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

#### ・個別相談

ご相談の内容に応じて、以下の職員が対応します。

①管理運営上の相談(施設長・特養主任)

②生活上の相談(介護支援専門員、生活相談員、ユニットリーダー)

③健康上の相談(医師、看護師)

④食事、栄養管理上の相談(管理栄養士)

### 5. 事故防止、防災対策

入居者が安全、かつ快適に生活できるよう、建物設備等の維持管理、清潔保持、転倒、ベッドからの転落等の事故の防止、急変時等の緊急対応の迅速化、および防災対策の充実に努めます。

#### ・建物設備等の維持管理

建物設備を清潔、快適性、利便性、安全性の視点から常に点検し、その維持管理、改善に努めます。

#### ・事故の防止

入居者の転倒や、ベッドからの転落等の事故を防止するため、居室、共同生活室、廊下等の環境整備、また、ベッド、車イス等の介護機器の点検、整備を行うとともに、職員による見守りの強化を図ります。

#### ・防災対策

防災機器の定期的な点検を行うとともに、災害時に迅速かつ冷静な判断、行動ができるよう、消防署の指導を得ながら、年 2 回の防災訓練を実施します。

#### ・緊急対応

入居者の急変時の緊急対応が的確かつ迅速に行えるように、緊急時対応マニュアルを作成し、全職員への徹底を図ります。

#### ・賠償対応

あいおいニッセイ同和損害保険の「介護保険・社会福祉事業者総合保険」に法人加入し、万一の際の事故賠償対応に備えます。

### 6. 会議・委員会

介護職員、看護職員、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員それぞれの担当職員が連携してサービスを提供していくために、会議、委員会、研修を充実させていきます。1人ひとりの職員の資質の向上を図り、責任を持って職務に従事できるよう、各種の研修を実施するとともに、都、東社協、全国経営協、町田市介護人材開発センター等の研修会に積極的に参加し、施設職員として質の向上に努めます。外部研修、内部研修で得た知識を現場で実践できるよう、繰り返して O.J.T.(職場内教育)、指導、訓練していきます。

## ・会議

定期的に会議を開催し、サービスの質の向上に努めます。

- ①特養会議(毎月1回)
- ②特養ユニットミーティング(月1回以上)
- ③常勤職員ミーティング(毎月1回)

## ・委員会

施設サービス向上のため、以下の委員会を設置します。

- ①褥瘡対策委員会
- ②感染対策委員会
- ③給食委員会
- ④身体拘束廃止委員会
- ⑤安全管理委員会
- ⑥広報委員会
- ⑦認知症ケア検討委員会

## 7. 地域貢献

中学生の職場体験などを行うことにより地域へ貢献し、今後も地域福祉における高齢者福祉の拠点としての役割を果たしていきます。

### ① 地域福祉への協力

地域福祉の中での施設の役割分担を十分に把握し、地域の関係機関との密接な連携を保ち、施設の有する機能と資源の効率的利用により、地域福祉の発展に寄与します。

### ② 地域交流について

地域の民生委員、老人クラブ、ボランティアグループならびに中学校、小学校、幼稚園、保育園の生徒やこどもとの交流を積極的に行います。

## 8. 地域社会との連携強化

### (1) 運営推進会議

運営推進会議を年間6回開催し、地域の皆様に複数参加して頂き、地域に開かれた特別養護老人ホームを目指します。

### (2) 地域イベント等を通じた入居者の社会への参加促進

地域のイベントに積極的な参加をすることにより、地域社会と共に成長できる組織を目指します。さらにユニット内の環境づくりに地域の皆様のお力添えをいただき、より暮らしやすい生活の場を追求します。

### (3) 地域ボランティアの積極的な受け入れ

地域の学校、ケアセンター成瀬住民の会等の団体や、個人によるボランティア活動を積極的に受け入れ、地域の皆様とも暖家を築き上げていきます。また、来所しやすい雰囲気作り、環境作りに努めます。

### (4) 地域教育機関の実習生の積極的な受け入れ

教育機関の学生を対象に、次代を担う人材育成及びユニットケアを地域へ広げていくことを目的にして、実習生を積極的に受け入れていくこととする。

# 令和2年度 特別養護老人ホーム 収入目標 (単位) 千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
収入予算		9794	10064	9794	10064	10064	9794	10064	9794	9980	9924	9650	10014	119000
四 半 期	予算	29652			29922			29838			29588			119000
	居室数	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7300
目標稼働居室数		594	614	594	614	614	594	614	594	614	614	554	614	7228
空床居室		△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 72
稼働率		99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%	99.0%	99.0%
四 半 期	居室	1820			1840			1840			1800			7300
	稼働居室	1802			1822			1822			1782			7228
	稼働率	99.0%			99.0%			99.0%			99.0%			99.0%

# 通所介護事業部（デイサービス）

## 令和2年度事業計画

### 介護事業の充実

#### ① 通所介護事業の継続

令和元年度はデイサービスの新規利用者の確保を最優先課題として動いてきたが、毎月の居宅介護支援事業所への訪問を続けて、顔の見える関係作りを行った結果が、新規利用希望者の見学へと結びついている。見学では当デイサービスの趣味活動の充実等を中心に見ていただき、本人、家族の利用意向へと繋がっている。居宅介護支援事業所との関係性が大変重要で、来年度も常に連絡を取りながら新規利用者を確保し続けないと、すぐに収益に響くという意識を職員全員で共有していく。

#### ② 介護の質の向上

- i) 居宅介護支援事業所との連絡体制、各ケアマネジャーとの信頼関係の構築を継続しても、利用者に対するサービス提供の中身が伴わないとすぐに終了になると考える。現在デイサービスを選択するにあたり、複数のデイサービスを見学して比較することが定められており、サービスを開始しても当デイサービスを通い続けて頂ける材料の提供が今後不可欠となると感じている。利用者本人への対応以外に、適切なプランに沿って目標を意識したモニタリングを行い、自立支援に繋がる提案をご家族や担当ケアマネジャーにデイサービスから発信できるような仕組みを構築したい。
- ii) 認知症対応型デイサービス（りんごくらぶ）での活動では、事業運営を継続すると決定されたので、一般型との分離を形にしていけないと差別化に繋がらない。担当職員の固定化についても書類上だけでなく、認知症デイサービスに専念できる環境を整えないとご家族や各居宅介護支援事業所へ具体的に見える形で示すことが難しいと考える。  
また、認知症対応型の稼働率の引き上げでは、学習療法や大人の学校の2つのプログラムを適宜利用し、アピールをしていくこととする。
- iii) 学習療法の充実では、認知症対応型の全利用者に対する提供を考えているが、おとなの学校の導入により、職員が「脳の活性化」を提供するにあたり、動きやすくなるものと考えている。

#### ③ 社会貢献

- i) 地元のすまいる学童クラブ・成瀬台小の交流体験と成瀬台中の職場体験について、引き続き積極的な受入れを行っていききたい。北里大学医学部2年生の早期体験学習も希望に応じて受け入れていきたい。  
夏休みを利用したスポット的な学生のボランティア活動については、介護施設を利用している高齢者への社会的理解を深める為に、来年度も可能な限り受け入れるようにしていくが、学校側に求められて仕方なく参加する学生も見受けられる。どのような動機にしても、当デイサービスでボランティアを行ったことがプラスに考えられるように接していききたい。
- ii) 認知症対応型デイサービスでの年2回の運営推進会議の開催では、令和元年度も1回は合同運営推進会議の形で実施した。地域との連携を求められている中、地元の高齢者に対して地域が包摂する考え方や、問題が発生した時の窓口としても認知して頂けるように動きたい。

## 令和2年度収入目標額

### ① 一般型通所介護事業所（総合事業を含む）

94,942 千円としたい。

令和元年度の推移を見て行くと、営業活動による効果と入浴枠の拡大の効果は出ているが、現在の営業活動を広げることや現在のサービス内容を大きく変えることを目指すのではなく、現在のサービス内容をムラなく確実に提供することを重点に考えたい。

そのための取り組みとして、

- i) 毎月2日間の居宅介護支援事業所の営業訪問は継続します。
- ii) サービスを提供するための介護職員の確保をデイサービス全体で考えていく。現在ドライバーをメインで行っている職員も含め1日の人員配置基準を割り込まない状態での運営であるが、直接介護サービスの要員、事務処理の要員、常勤の生活相談員の確保を進め、派遣依存から直接雇用のスタッフのみでデイサービスの運営に当たりたい。

### ② 認知症対応型通所事業所

16,058 千円としたい。

令和元年度では14,000千円の見込みだが、当デイサービスでの環境において、大規模報酬での運営を目指すには設備的な制約もあり、社会福祉法人としての地域への役割としても認知症対応型デイサービスとして稼働を今後も続けたいと考えます。

そのための取り組みとして、

- i) 一般型と同様に居宅介護支援事業所訪問時に、認知症対応型デイサービスの特色をケアマネジャーに資料を渡し伝えていきます。
- ii) スナップ写真を活用して、見える形でご家族に活動内容をお伝えする。
- iii) 可能な限り個別の対応を考え、送迎、提供時間、入浴時間も利用者に合わせるようにします。
- iv) 人員の確保を進め専属の固定スタッフを配置して、見える形で一般型と異なるサービスの提供を考えていく。

## 令和2年度 デイサービス 収入目標額

単位:千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通所介護	6,189	6,680	6,383	6,483	6,629	6,241	6,629	6,383	6,241	5,885	5,880	6,389	76,014
総合事業	390	422	407	407	422	390	450	440	390	375	375	420	4,888
認知症対応型通所介護	1,214	1,314	1,214	1,314	1,314	1,214	1,314	1,214	1,314	1,230	1,127	1,314	15,094
機能訓練加算	352	379	365	365	379	352	379	365	352	339	339	365	4,331
入浴加算	116	125	120	120	125	116	125	120	116	111	111	120	1,427
食費収入	740	800	750	805	800	750	805	779	805	704	704	805	9,247
合計	9,001	9,720	9,239	9,494	9,669	9,063	9,702	9,301	9,218	8,643	8,535	9,413	111,000

# 訪問介護事業部（ヘルパーステーション）

## 令和2年度事業計画

### 基本方針

認知症や障がいを持つ方も含め、その方らしく住み慣れた地域や場所で、在宅生活を安心して過ごす事が出来るよう支援していく。短期間、緊急時や臨時利用にも柔軟迅速に対応していくと共に、その方のニーズに合ったサービスの提供ができるよう、医療従事者や介護支援専門員など関係機関との連携を密に図っていきます。

### 活動方針

#### 1、利用者のニーズに合った満足していただけるサービスの提供。

サービス提供責任者・登録ヘルパー共に、利用者の普段の生活支援から、ターミナル期の支援に対応できる介護力を付ける為、施設内外の研修会に参加し、ステーション全体の資質向上を図り、利用者に満足していただけるサービスが提供できるよう努めていく。

ヘルパーからの状況報告、サービス提供責任者によるアセスメントで最新の利用者の状況を常に把握し、報告・連絡・相談を関係機関と確実にを行いニーズの適正化や見直しに繋げたい。チームケアを意識しニーズに合ったサービスが常に提供できるよう努めていく。

#### 2、登録ヘルパーの確保と運営

昨年度、休職していたヘルパーが2名復帰し1名が退職となった。1ヶ月平均43名（登録ヘルパー）が稼働しサービス提供を行う事が出来たが、年々、ヘルパーの確保が困難になっている。その対策として、令和2年度は地域住民に対しての募集の強化と、無資格者への資格受講の費用の一部支援を取り入れ実施していく。運営面では、今までの活動終了後に利用者から印を頂き提出するやり方を見直し、利用者側にも派遣の履歴が残るよう複写式の活動記録表の導入を検討していく。

#### 3、登録ヘルパーの施設内研修の積極的な参加の促し。

30年度（平成30年5月～平成31年1月）の研修参加者は述べ参加40名、31年度（令和元年5月～令和2年1月）の研修参加者は述べ参加210名と大幅な増加となった。研修参加表明個人カードの導入が効果的だった為、今後も継続運用を実施していく。

#### 4、必要書類の整備

訪問介護計画書、アセスメント、モニタリング、経過記録等書類の整備を引き続き行います。アセスメントから、その方に何が必要な介護なのか、根拠を掴み適切なサービスの提供を行う。

# 令和2年度ヘルパーステーション収入目標額

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	6,768	6,768	6,768	6,868	6,768	6,768	6,968	6,968	6,968	6,668	6,664	6,770	81,714
障がい	657	658	657	658	658	658	658	658	658	658	657	658	7,893
制度外	155	156	146	156	156	146	156	146	156	143	150	156	1,822
合計	7,580	7,582	7,571	7,682	7,582	7,572	7,782	7,772	7,782	7,469	7,471	7,584	91,429

## 居宅介護支援事業部（ケアマネジメントセンター）

### 1. 基本方針

住み慣れた地域・顔が見える環境で利用者のご希望や状態をふまえ、不安を軽減し、望まれる生活を送られるよう、新たなつながりや生きがいを生活の中に見つけていただけるようなケアプラン作りや関わりを心がけていく。そのために、職員は常に専門知識を学び、最新で必要な情報の収集等をし、より良質で効果的なケアマネジメントを行うことで、利用者やご家族の気持ちの支えとなるような事業所作りを目指す。

「地域包括ケアシステムの推進」「医療・介護の役割分担と連携の一層の推進」「ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保」に即していけるよう地域の方々の声に耳を傾け、高齢者支援センターや地域の医療機関との連携も行い、多様化したニーズに応えていけるよう事業所として取り組んでいく。

### 2. 基本方針

#### (1) ケアマネジメントの質の向上に努めていく。

1. 町田市ケアマネジャー連絡会や町田市人材開発センター主催の研修をはじめ、東京都介護支援専門員専門研修Ⅱの研修等を事業所・個人単位で計画を立案する。
2. それぞれの研修で得たこと等、ミーティングで共有・理解を深め、それぞれのケアマネジメントに活かしていく。
3. 部署内ミーティング等でも、事例検討や処遇困難ケースについて検討を行うことで、ケアマネジメントの質の向上に努めていく。

#### (2) 職員の連携と職場づくり

1. 変わりゆく介護保険制度や地域の社会資源の情報等、職員間での意思疎通・情報交換を大切にし、気軽に相談できる職場の雰囲気作りしていく。
2. 毎朝のミーティングや部署内ミーティング、業務日誌や連絡ノート等を活用する。
3. 新規利用者や対応が難しいケースについては、管理者や主任介護支援専門員が同行し、状況確認やアドバイス等行っていく。

#### (3) 地域への貢献と役割

1. 地域ケア会議や地域支え合い会議などに参加し、地域の専門職や住民の方との連携を広め、地域での役割を担っていく。
2. 特定事業所加算の取得事業所として、地域の居宅介護支援事業所と合同で研修会を行い、地域の介護支援専門員の質の向上に努めていく。
3. 施設周辺の清掃奉仕活動にも参加する。



令和2年度 ケアマネジメントセンター 収入目標

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護支援介護料	2,209	2,209	2,209	2,209	2,285	2,285	2,285	2,209	2,209	2,209	2,209	2,220	26,747
特定事業所加算Ⅱ	764	764	764	764	786	786	786	764	764	764	764	764	9,234
初回加算	3	3	3	10	10	10	10	10	10	6	10	16	101
予防プラン	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	1,020
認定調査	8	8	8	8	8	8	8	8	0	8	8	0	80
合計	3,069	3,069	3,069	3,076	3,174	3,174	3,174	3,076	3,068	3,072	3,076	3,085	37,182

## 看護グループ

### 【基本計画】

創和会は、この年度から施設長が不在となり運営組織が改革され、赤字経営からの脱却を検討強化していく事になる。

幸い、昨年度の職員募集を工夫してきた中で、非常勤職員2名の採用があり、派遣職員を雇用せずに、体制を作ることが出来た。その体制を維持する為、意欲的に勤務できる楽しい職場作りを目指したい。

高齢者は増加する中で、在宅介護の状況は悪化する一方で、この施設の役割を改めて見直し、利用者のみならず、地域の高齢者の在宅生活を支えられるように、ご家族・各事業所・各職種・地域との連携を強化し、サポートするように努力していきたい。

### 【実施計画】

#### 1. デイサービス利用者の健康管理を実施します。

昨年度、利用者増員計画を打ち立て、営業努力をするなか、昨今の複雑化する在宅事情で、困難ケースや医療依存度の高いケースも目立つようになったが、出来るだけどんなケースも受ける事ができるようにする。

ただ、せっかく増員出来ても、夏・冬の過酷な季節環境のなか、そのような在宅ケア困難者の利用者は、入院・入所対応となってしまう、急な利用減となるケースが増えている。抜本的な増員計画を立案しないと、近隣の施設との競合には対抗できないと考える。サービス維持・改善委員会、管理者会議、現場の中で、早急な検討が必要であり、その1部署として協力していきたい。

また、在宅事情が困難なケースの場合、関係者以外の地域の見守りも必要となる。地域の中で活動する法人として、地域への貢献を行い、協力体制を構築できるように努力します。

#### 2. 特養入居者の健康管理を実施します。

特養では、開設8年が経過する中で、入居者が重度化し医療的なサポートが増加している。医療的なリスクマネジメントを実施し、細やかな健康管理を心がけ、体調の安定を図りますが、終末期に入る入居者には、より細やかなケアが出来る様に関係部署・職員と連携を取りながら、ご希望の方には看取りケアまでサポートしていく。

また、消防庁より、昨今の高齢者の救急搬送増加に対して、適切な利用を奨励する指導があり、入居者の病状によっては、ご本人、ご家族のご意向を確認し、救急時の医療の検討を行うようにしていく。

さらに昨今の介護職員雇用状況は、かなり厳しく、より重度化する入居者のケア継続が困難になっています。マンパワーには限界があり、それを補う公的補助のある介護ロボットの情報をキャッチして、特養での使用の是非を検討します。

#### 3. 施設内の教育に協力します。

施設内研修・各部署の勉強会を随時実施します。出来るだけ、現場の中で、多忙な職員向けに利用者、入居者のケアに即した実地研修を行うようにする。

## グループホーム

### 令和2年度事業計画案

#### (1) 基本運営方針

認知症などの理由によって地域で自立した生活が困難になった利用者に対して、より家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄等の日常生活の支援だけでなく、個人的な楽しみや生き甲斐が感じられるような取り組みを行い、心身の活性化に働きかけ、その人らしく、元気になれるサポートを行っていく。

利用者が有する能力を可能な限り引き出すことで、自立した生活を営むことが出来るよう支援していく。利用者による自己決定を大切にして、より良い質の高い介護サービスの提供を目指す。

毎日の食事についても、必要な栄養の摂取という側面だけでなく、美味しく楽しい食事を提供できるようにする。今年度4月からは開設以来、食事提供を委託していたケアセンター成瀬の給食事業者であるNPOアップルサービス暖から変更し、民間業者より食材を注文し、圓で一部調理して提供する予定である。食事面でも利用者にも調理の下準備や後片付けに加われるようにしたり、日常の家事(掃除・洗濯等など)一定の役割を担っていただくような働きかけを実践していく。

また、利用者が住み慣れた地域の中で、「自分らしく」「普通に生活する」事ができる様、地域との交流・結びつきを深め、様々な連携と協力により、地域社会の中で暮らしている喜びを実感できる生活の場を提供していく。そして、娯楽や趣味活動、文化教養などに触れ合う豊かな暮らしと安らぎを得る、普通の生活の場であり続けることを目指して運営する。

加えて、法人理事長が在宅療養支援診療所の開業医である特徴を生かし、地域の医療機関との連携を強化し、入居者の健康管理をしっかりと行っていく。昨年度、1例実施した看取りケアについては、マニュアルの整備やスタッフ間で勉強し、希望された場合はホームでの看取りケアが可能な体制がとれるようにしていく。

#### (2) 権利擁護、身体拘束の適正化に関する考え方及び具体策

下記の5点に取り組みます。

- ① 何よりも身体拘束をしないケアを実践します。「木曾東グループホーム圓身体拘束廃止に関する指針」を基に身体拘束は基本的に行わないこととし、個々の利用者の精神的状況に応じ、具体的な行為ごとの工夫(代替的な関わり)を行い、ケア方法の改善や環境の整備を図り身体拘束やそれにつながる不適切ケアを行わないことで、より適切なケアを実施します。3か月に1回開催の身体拘束に関する適正化委員会や年2回の職員全体の研修会を通して身体拘束ゼロの考え方を周知・徹底し、身体拘束をしないケアの知識を深めるための研修会を実施し、利用者の生活歴や生活環境を理解し心理や行動の把握に努め、適切な環境で入居者さんが居心地よく過ごせるようにしていく。
- ② 東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成の「虐待の芽チェックリスト」を活用し、職員自身でも定期的に自らの関わり方を振り返るような機会を設け、集計結果なども皆で振り返り、よりよいケアに生かしていく。
- ③ 介護の現場は、密室性の高い場であるので、利用者の尊厳や人格の尊重、そして生命の大切さを心にとどめない行動をすることがないように、自分自身を戒め責任ある行動をとり、人の目がない場でも常に意識しながら介護に従事するよう心がけることが重要である。このことを踏まえ、施設内研修においては介護技術のみならず道徳的倫理観を養う研修会を定期的実施していく。
- ④ ストレスチェック制度では常勤職員だけではなく、勤務日数の少ない非常勤職員も含めること

で、従事する職員の業務負担感や抱えているストレスを早期に把握し、必要に応じて勤務時間や休日の取り扱いといった労働環境の見直しなどを行う。管理者による面談や日々の声かけを通して悩みや課題等を共有できるようにしていく。

- ⑤ 定期的な全体スタッフ会議（月1回）やユニットミーティング（随時）、リーダー職員会議（随時）などの開催時間を確保し、利用者に関する情報の共有のみならず、シフト制の職場の課題であるコミュニケーション不足を補う機会になるような運営に心がけていく。

### （3）サービスの質の向上に関する取り組み

- ① ひとりに合わせたケアを行うために、入居時、入居後も継続的に十分で細やかなアセスメントを行う。ご本人はもとよりご家族や関係機関の専門職から、心身状態の情報だけでなく、その方の歩んでこられた生活史を把握するように努めて、日々のケアに活かせるようにしていく。特に食事・排泄・入浴などの基本的なケアはスタッフの皆で統一したケアができるようにしていく。
- ② 家族が参加しやすい行事などを企画するなど、ご家族様同士の交流が深まることで、ホームに対する要望やご意見を表明しやすい場を設ける。また、昨年度から実施の家族会も定期的に継続できるようにしていく。
- ③ 義務化されている第三者評価だけでなく、ホーム独自のアンケートや自己評価などの実施も検討していく。
- ④ 入居前までされてきた趣味活動や地域との交流が途切れることのないよう、地域ボランティアを積極的に受け入れることで、介護職員だけでは不十分になりがちな生活の潤い的な側面に配慮した運営を行う。そのために地域への呼びかけや交流を図っていききたい。
- ⑤ 職員の研修や自己啓発の機会を設けられるように積極的な情報提供や研修を促していく。
- ⑥ 日々の生活の中での取り組み

日々の生活の中で生き生きと暮らしていただけるように取り組みとして家事や散歩・外出や、体操・レクリエーションなどをできる限り入居者と一緒に行っていく。

#### 以下活動の例

掃除(掃除機・モップ掛け・手すり拭き・台拭き等) 洗濯(洗濯物干し・取り込み・たたむ等)、炊事(食事の皮むき・切る、配膳、お皿洗い拭き・お茶碗やお盆拭き等)、歌、体操、季節のカレンダー作り、飾り作り、散歩・買い物外出等。

- ⑦ 行事やイベントなども積極的に行き、季節が感じられるようにしていく。

#### 以下行事予定

4月上旬	桜花見		
隔月	お菓子作り		
5月	端午の節句(助六寿司・柏餅)、外食		
6月中旬	遠足(相模原北公園・薬師池公園等)		
7/7	七夕(短冊・そうめん)		
8月	流しそうめん 西瓜割り		
9月	敬老会(お弁当・演芸会等)		
10月	バーベキュー、グループホーム作品展		
11月	紅葉狩り 薬師池公園等		
12/24	クリスマス会		
12/31	年越しそば		
1/1	お屠蘇・お正月メニュー	1/4	初詣
2/3	節分	2月	鍋行事

#### (4) 地域との連携・交流

- ① 隔月に開催する運営推進会議において、地域の自治会や民生委員、老人クラブの代表者をお招きし、地域におけるグループホームの役割を知っていただくような情報発信を行うとともに、地域や行事等の情報も収集し、積極的な交流を図っていく。
- ② 地域自治会や自主防災組織と連携し、万一の際の協力体制を構築しておく。また、普段より地域の防災活動にも積極的に参加させていただき、いざという時のパイプ作りに心がけていく。
- ③ 食材料や物品の購入は可能な限り地元の店で入居者と一緒に購入するなど、地域住民に受け入れてもらえるような運営を行う。
- ④ 日々の生活や活動の場に地域のボランティアに来ていただければ地域とつながりを持つ。
- ⑤ 今年度から おやつに障害者施設から、パンの販売に来てもらい、利用者との交流ができるように計画する。また、近隣の保育園等との世代を超えた交流が持てるようにしていく。

#### (5) 地域への貢献

地域の相談窓口となり、何かしらのかたちで地域に貢献ができないかなどを探っていく。

#### (6) 医療機関との連携

- ① ご希望のある医療機関やかかりつけ医への通院が継続できるように支援する。
- ② 予防的な側面から町田市での年1回の健康診断を受けられるように援助する。
- ③ 訪問診療の協力医療機関だけでなく、必要に応じて皮膚科や整形外科等の受診を支援する。
- ④ 必要に応じて適切な時期に入院が可能な医療機関とのつながりを保っていき、また、入院した利用者が早期に退院可能となるようにこまめな情報交換を行う。それが可能となるように医療ソーシャルワーカーとの関係作りを意識する。
- ⑤ 関連法人が運営する在宅療養支援診療所を協力医療機関とすることで、必要に応じた医療が遅滞なく受けられるような体制を継続する。
- ⑥ 認知症や精神症症状が不安定な方については専門の精神科医の往診も必要に応じて相談する。

#### (7) 高齢者支援センターおよび地域ケアマネジャーとの連携

- ① 高齢者支援センターが主催する地域ケア会議に積極的に参加させていただき、地域のネットワーク作りを強化していく。
- ② 地域のケアマネジャーと定期的にコミュニケーションを取り顔の見える関係作りを行うことで、新規入居者の紹介が得られやすいように努める。
- ③ 町田市介護サービスネットワークのグループホーム連絡会の活動に積極的に関わり、サービスの向上に結び付けていくようにする。
- ④ 多忙な中、運営推進会議に参加下さる関係者にとって資する時間となるように、運営推進会議が報告の場だけになることにとどまらず、発展的な意見交換の場になるように努める。

#### (8) 法令遵守の運営の取り組み

31年2月に受けた町田市の実地指導の結果を踏まえ、法令遵守を意識した日々の運営や書類の整備を心がけ、常に適切なサービスが提供できるようにする。

# 令和2年度 グループホーム 収入目標 (単位) 千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
収入予算		8005	8301	8105	8471	8471	8275	8472	8275	8441	8541	7937	8671	99965
四 半 期	予算	24411			25217			25188			25149			99965
	居室数	540	558	540	558	558	540	558	540	558	558	504	558	6570
目標稼働居室数		534	553	534	553	553	534	553	534	553	552	499	553	6505
空床居室		△ 6	△ 5	△ 6	△ 5	△ 5	△ 6	△ 5	△ 6	△ 5	△ 6	△ 5	△ 5	△ 65
稼働率		98.9%	99.1%	98.9%	99.1%	99.1%	98.9%	99.1%	98.9%	99.1%	98.9%	99.0%	99.1%	99.0%
四 半 期	居室	1638			1656			1656			1620			6570
	稼働居室	1621			1640			1640			1604			6505
	稼働率	99.0%			99.0%			99.0%			99.0%			99.0%

居室稼働率は99%を目指します。入居者にお元気に過ごしていただけるように、健康管理に努めるとともに、待機者にも継続的に状況を確認し、空室ができたときに速やかに入居していただけるようにしていきます。

法人では唯一の他地域の拠点になるので永続的に運営ができるよう備品の節約に努め、不要な支出は控えるようにしてコンパクトでスマートな運営を心がけていき、将来的に事業の展開などの検討ができるようにしていきたい。

## 総務管理課（法人本部事務局）

### 令和2年度事業計画案

#### 1、経理業務

（主なスケジュール等）

- （1）令和元年度決算業務
- （2）監事監査、資産登記変更手続き
- （3）令和2年度補正予算
- （4）令和3年度当初予算作成
- （5）起票処理
- （6）小口現金管理
- （7）各種台帳作成

#### 2、給与、労務管理業務

（主なスケジュール等）

- （1）年末調整・・・12月
- （2）支払調書、法定調書の作成提出・・・1月
- （3）職員定期健康診断等の実施
  - ・職員定期健康診断・・・8月  
（夜勤業務従事者については、8,2月 年2回の実施）
  - ・ストレスチェック・・・10～11月
  - ・職員インフルエンザ予防接種・・・11月ごろから
  - ・腰痛検診等の実施
- （4）社会保険加入手続き（随時）
- （5）月次勤務表作成

#### 3、その他

- ・避難訓練（年2回）
- ・消防設備点検（年2回）
- ・エレベーター点検（月次）
- ・建築設備定期点検（年1回）
- ・貯水槽清掃・点検（年1回）
- ・簡易専用水道検査（年1回）

#### 4、その他

- （1）経営の安定化に向けての取り組み
  - ①介護人材定着に向けた取り組み。
  - ②各種経費低減活動の実施
  - ③寄付金収入の確保にかかる各種取り組み
- （2）社会貢献活動
  - ①カフェ「はなみずき」の有効活用
  - ②週1回の施設周辺清掃活動の実施
  - ③「ケアセンター成瀬まつり」の開催
  - ④地域総合防災訓練への参加

現在本会は変革期にあります。昨年度より回復基調にはありますが、まだ良好とは言えない収支状況、並びに人材不足という大きなこれらの2つ問題に法人一丸となって取り組むことが今年度の一番の課題となります。それによりこれまでのサービスの維持と更なる向上に邁進して参ります。